

小規模事業者の事業活性化・ 事業継続を支援します！

電子制御による自動車の点検整備を効率化して、新規顧客獲得へ！

企業名：(有)丸和飛鳥自動車
担当者：代表取締役 津田 健司
業種：自動車特定整備事業

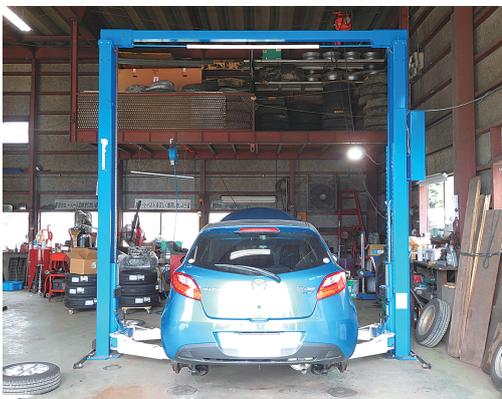
住所：札幌市北区麻生町8丁目2番13号
TEL：011-726-4447



(有)丸和飛鳥自動車は、車両整備を主力事業としている。近年の自動車整備技術の電子化や高度化に伴って、自動車整備業では、電子制御装置の整備・点検抜きには事業継続は不可能といえるほど、業態が急速に変わってきている。

同社では時代のニーズに対応すべく、さまざまなハードルをクリアしながら、令和3年10月に「電子制御装置整備」の認証を受けた。他社に先駆けていち早く認証を取得したことで、その後の事業運営にさまざまな効果を発揮している。

最近の問題点は、整備点検の際に車両を電動で持ち上げるための「門型リフト」が、両側の支柱の間隔が狭いため大型車両には使用できず、



門型リフト

非効率極まりない作業となることであった。そこで、小規模事業者持続化補助金の活用を思い付いた。当所経営指導員に相談の上、事業計画書を練り上げ、新しいリフトに交換して業務の効率化を目指すことにした。

リフトの交換によって、両側支柱の間隔が3mに広がり、大型車両の整備に対応したほか、車両を持ち上げた状態でのドア開閉も可能になった。さらに、リフトの性能が上がったことで電子制御による点検整備もできるようになった。作業時間短縮による時間の有効活用、効率化や生産性の向上、安全対策につながるなど、計り知れないほどの大きな効果があり、今後の業績拡大に寄与するとともに、従業員の技術に対する意識の向上に役立つ結果となった。

津田代表より

お客さまへの修理対応等も、見違えるほど迅速にできるようになりました。その意味で、われわれ整備士はかかりつけの医者のような存在であるべきだと思いますので、良い信頼関係を築いていきたいです。

次は自動車用の「ライトテスター」の設置も考えております。当社の未来に向けた工場内の設備投資を図り、日々の整備技術向上にまい進して、お客さまに選んでいただける会社を目指して頑張っていきます。

中小企業・小規模事業者向けの 主な支援施策

小規模事業者持続化補助金

(第17回公募期間は未定)
申請限度額 50万円～200万円
(申請限度額は条件により異なる)



商工会議所「マル経」融資制度
(法人・個人事業主問わず利用可能)
融資金額 10万円～2,000万円
設備・運転資金として活用可

お問い合わせ

中小企業の経営支援については、最寄りの支所にお問い合わせください。

中央支所	011-241-6381	西支所	011-665-6431
札幌駅北口支所	011-756-9181	豊平支所	011-823-7166
白石支所	011-862-7255		